

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

市街地における観光拠点の整備による町内滞在型観光の創出計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

### 3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 美瑛町の概要

美瑛町は、北海道のほぼ中央、十勝岳連峰と夕張山系との間に位置し、旭川市、芦別市、上富良野町など2市6町に隣接している。地勢は波状丘陵で、市街地から河川流域に沿って放射線状に集落が形成され、河川流域では水田が、丘陵地帯では畑作が営まれている。

昭和62年、風景写真家である前田真三氏の写真ギャラリー「拓真館」が開設されたことを機に、十勝岳連峰を背景とした畑作地帯が創り出す特異な丘陵景観が、「丘のまちびえい」として注目を集め、多くの観光客が訪れるようになった。近年では、「青い池」の認知により、国内外から年間170万人が訪れる北海道を代表する観光地となっている。

平成17年に、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としたNPO法人「日本で最も美しい村」連合を設立、全国60の町村地域と共に美しい村づくり活動を推進している。

#### (2) 現状と課題

旭川市と富良野市の間位置する立地条件と特定の観光スポットの印象が強いことによる通過型観光が主流であることから、観光客数に応じた収益や移住定住などの施策への波及につながっていない現状に加え、急増するインバウンドなど観光客のマナー問題なども深刻化しており、美瑛町観光のあり方の見直しによる観光客の動向コントロールが必要となっている。各観光スポットの連動等による滞在型観光の創出や町内周遊の促進が見込める効果的な情報発信が必要となることに加え、美瑛町や美瑛産品の良さについて効果的にPR・販売する場が必要となる。

#### (3) 計画の目標

市街地における、観光客の拠点となる利便性の高い施設を整備することにより、町内における滞留を促し、滞在時間の延長に伴う消費活動の活性化、宿泊者数の増加を図る。拠点の整備を進める中で、他の町内観光スポットへの誘導や美瑛町の魅力につ

いての情報発信が効果的に行える環境を創出し、別途地域再生計画を作成した地方創生推進交付金を活用した事業と連動させた取り組みとすることで、通年での交流人口の獲得とそれに連動した経済効果の獲得を目指す。

多くの観光客にとっての玄関口となる市街地を起点として町内各所へ循環させる仕組みづくりを確立し、来町者が満足できるまちづくりを推進し、美瑛ファンの創造による移住・定住人口の増加や雇用の創出、町内産業の活性化を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
観光入込客数	1,700,000人	1,700,000人	1,800,000人	1,900,000人
宿泊者延べ数	273,000人	275,000人	285,000人	300,000人
地域資源活用 総合交流促進 施設発ツアー の参加人数	0人	0人	0人	500人
物産部門に おける売上額	87,000千円	87,000千円	87,000千円	97,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
観光入込客数	1,950,000人	2,000,000人	300,000人
宿泊者延べ数	310,000人	320,000人	47,000人
地域資源活用 総合交流促進 施設発ツアー の参加人数	1,500人	3,000人	3,000人
物産部門に おける売上額	107,000千円	117,000千円	3,000千円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

市街地観光拠点の再整備を実施し、町内に点在している観光スポットを巡る動機付けや観光客の町内滞留の仕組みを創出することにより、滞在時間の延長に伴う経済効果の向上、美瑛ファンの創出による地域ブランド価値の向上を図る。地方創生に向けた他の事業との連携を図った事業展開をすることで、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生拠点整備交付金（内閣府）【A3007】

#### 1 事業主体

北海道上川郡美瑛町

#### 2 事業の名称

・美瑛町地域資源活用総合交流促進施設再整備事業

#### 3 事業の内容

市街地における観光の拠点である美瑛町地域資源活用総合交流促進施設の機能の見直しを行い、各種ツアーの窓口となる機能や今後進めていく自家用車による観光からバス等での観光への転換を図るパークアンドライド事業の起点としての機能を付与する。

施設内物販スペースの様式替えにより、各種ツアーの出発前に美瑛町観光における注意点や美瑛町についての情報をレクチャーするスペースを設け、昨今問題となっているマナー問題の解消や美瑛町の魅力についての効果的な情報発信を行うとともに、施設利用者の増加・物産やイートインコーナー販売収益の拡大を図る。じっくりと美瑛町を巡るツアーの実施により、滞在時間の延長や外国人観光客も含めた観光客ひとりひとりが安心してじっくりと美瑛町を味わってもらえる環境を構築することで、宿泊客の増加や美瑛ファンの増加も期待できることから、そうした町内周遊の拠点となる施設を創出することで、施設の収益性を向上しつつ観光客の町内周遊パターンの変容を図る施設とする。また、施設機能の拡充により、多くの利用者増加が見込めることから、現状においても手狭となっているトイレの増設を行う。

#### 4 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ・施設の利用者増加が見込めることから、地域ブランド商品のPRと販売の促進が見込め、施設そのものの収益性を高めるとともに、ツアー実施による町内滞在の延長や他の観光拠点への滞留を促すことにより、民間を含めた美瑛町全体の収益性を高める。

##### 【官民協働】

- ・各種ツアー観光が活発になることで、ガイドの養成や雇用が生まれるとともに、観光客の町内滞在が延長されることによる町内産業の活性化も図れることから、ツアー企画等に積極的に参画してもらい新たな美瑛町観光のあり方について官民協働のもと推進する。

##### 【政策間連携】

- ・すでに多数の観光客が訪れている強みを活用した施策展開を行い滞在型の観光を実現することで、観光施策にとどまらず、雇用の創出や町内産業の活性化を図ることができる。長期滞在の促進により、来町される方に美しい景観を活かしたまちづくりについてじっくりと味わっていただくことで、企業誘致や移住

定住希望者の増加を図ることもでき、雇用の創出や人口減少の抑制の意味においても効果が期待できる。

## 5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
地域資源活用総合 交流促進施設発の ツアー参加人数	0人	0人	0人	500人
物産部門に おける売上額	87,000千円	87,000千円	87,000千円	97,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
地域資源活用総合 交流促進施設発の ツアー参加人数	1,500人	3,000人	3,000人
物産部門に おける売上額	107,000千円	117,000千円	3,000千円

## 6 評価の方法、時期及び体制

総合戦略策定の中心となった外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて、K P I の達成状況や事業内容などについて毎年度5月頃を目途に検証を行う。また、結果について町ホームページにて公表を行う。

## 7 交付対象事業に要する経費

### ①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 20,000千円

## 8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 商店街活性化対策事業

事業概要：市街地商店街の空き店舗の解消、まちのにぎわい創出を図るため、町と商工会が効果的に連携し、創業希望者に向けた支援を行い、希望者が創業しやすい環境づくりを進める。

実施主体：美瑛町・美瑛町商工会

実施期間：平成29年から平成33年3月31日

#### (2) 中心市街地等魅力向上事業

事業概要：市街地における良好な景観をつくり、美瑛町のイメージに合う美しい街並みを創造することで、市街地における来訪者の長期滞在や町内の効果的な周遊を促す。町の玄関口となる中心市街地等における案内サインの整備や街路樹の整備等を行い、同時に老朽化した構造物についての整備を図ることにより、美しい美瑛町のイメージを創出する。

実施主体：美瑛町

実施期間：平成29年から平成33年3月31日

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年5月を目途に、以下の事業評価指標をもって事業の効果測定を行う。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
観光入込客数	1,700,000人	1,700,000人	1,800,000人	1,900,000人
宿泊者延べ数	273,000人	275,000人	285,000人	300,000人
地域資源活用総合 交流促進施設発 ツターの参加人数	0人	0人	0人	500人
物産部門に おける売上額	87,000千円	87,000千円	87,000千円	97,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
観光入込客数	1,950,000人	2,000,000人	300,000人
宿泊者延べ数	310,000人	320,000人	47,000人
地域資源活用総合 交流促進施設発 ツアーの参加人数	1,500人	3,000人	3,000人
物産部門に おける売上額	107,000千円	117,000千円	3,000千円

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況等について検証終了後、美瑛町ホームページにて公表を行う。